○松山地方検察庁告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、別表の上段に掲げる検察庁の公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日松山地方検察庁告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

松山地方検察庁検事正　平尾　雅世

別表

検察庁の名称	事務所
松山地方検察庁	愛媛県松山市一番町四丁目四番地一 松山法務総合庁舎 松山地方検察庁 企画調査課内情報公開窓口
松山区検察庁	
大洲区検察庁	
八幡浜区検察庁	
西条区検察庁	
新居浜区検察庁	
四国中央区検察庁	
今治区検察庁	
宇和島区検察庁	
愛南区検察庁	

○公安審査委員会告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日公安審査委員会告示第一号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

公安審査委員会委員長　田中　康久

東京都千代田区霞が関一丁目一番一号　法務省大臣官房秘書課内情報公開窓口

○公安調査庁告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を定めたので、次のとおり告示し、平成十三年三月十九日公安調査庁告示第二号は廃止する。

平成二十三年三月三十一日

公安調査庁長官　尾崎　道明

東京都千代田区霞が関一丁目一番一号　法務省大臣官房秘書課内情報公開窓口

○財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、告示第一号

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成七年法律第百十二号）第七条第一項の規定に基づき、平成二十三年度以降の五年間についての分別基準適合物の再商品化に関する計画を次のように定めたので、同条第三項の規定に基づき公表し、平成二十三年四月一日から適用する。

なお、平成二十年財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省告示第八号（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第七条第一項の規定に基づき、平成二十年度以降の五年間についての分別基準適合物の再商品化に関する計画）は、平成二十三年三月三十一日限り、廃止する。

平成二十三年三月三十一日

財務大臣　野田　佳彦

厚生労働大臣　細川　律夫

農林水産大臣　鹿野　道彦

経済産業大臣　海江田万里

環境大臣　松本　龍

一　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則（平成七年大蔵省、厚生省、農林水産省、通商産業省、令第一号。以下「規則」という。）第四条第一号に定める分別基準適合物（以下「無色のガラス製容器に係る分別基準適合物」という。）

1　各年度において再商品化がされる量の見込み

平成二十三年度から平成二十七年度までの各年度において再商品化がされる無色のガラス製容器に係る分別基準適合物の量は、次の表の上欄に掲げる年度ごとに同表の下欄に掲げるとおりと見込まれる。

年度（平成）	再商品化がされる無色のガラス製容器に係る分別基準適合物の量の見込み（単位　千トン）
二十三	一六〇
二十四	一六〇
二十五	一六〇
二十六	一六〇
二十七	一七〇

2　再商品化をするための施設の設置に関する事項

無色のガラス製容器に係る分別基準適合物の再商品化をするための施設は、別表第一の所在地の欄に掲げる都道府県に、平成二十二年九月三十日現在、設置されている。

3　再商品化の具体的方策に関する事項

無色のガラス製容器に係る分別基準適合物は、カレットを得るための施設（以下「カレット化施設」という。）において、破砕、洗浄、異物の除去その他の処理をし、カレットを得ることにより再商品化がされる。当該カレットは、ガラス製容器を始めとするガラス製品、ガラス繊維、窯業製品、土木建築材等の原材料として利用されるほか、製品としてそのまま利用される。

4　その他再商品化の実施に関し重要な事項

無色のガラス製容器に係る分別基準適合物の再商品化により得られた物の需要拡大を推進するものとする。

二　規則第四条第二号に定める分別基準適合物（以下「茶色のガラス製容器に係る分別基準適合物」という。）

1　各年度において再商品化がされる量の見込み

平成二十三年度から平成二十七年度までの各年度において再商品化がされる茶色のガラス製容器に係る分別基準適合物の量は、次の表の上欄に掲げる年度ごとに同表の下欄に掲げるとおりと見込まれる。

年度（平成）	再商品化がされる茶色のガラス製容器に係る分別基準適合物の量の見込み（単位　千トン）
二十三	一五〇
二十四	一五〇
二十五	一五〇
二十六	一五〇
二十七	一五〇